

平成 19 年 7 月 31 日
電源開発株式会社

保安規程変更命令に基づく保安規程の届出について

当社は、平成 19 年 5 月 7 日付の経済産業省からの保安規程変更命令に基づき、本日、保安規程を変更し、経済産業省に届け出ました。

今回の保安規程変更につきましては、先般のデータ改ざん等に関する発電設備の総点検の結果及び再発防止対策を踏まえ、当社が行う電気事業の用に供する電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の確保をより適切かつ確実なものとするために、

- ・主任技術者の位置付け
 - ・主任技術者の職務の追加
 - ・保安教育の充実
 - ・工事計画届出に関する規定の明確化
- の 4 点について経済産業省より変更命令を受けていたものです。

当社は、再発防止アクションプログラム（5 月 21 日経済産業省へ提出）の取り組みを継続するとともに、今回の保安規程の見直しにより一層の設備保安の確保に努めて参ります。

添付資料

「保安規程変更届出書」

以 上